

令和 4 年度第 2 2 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 5 年 2 月 2 7 日

担当部・課：産業部農林課〔内線 3 5 5 2〕

① 件 名				
優良家畜導入資金貸付金の見直しについて				
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）				
<p>【背景】</p> <p>畜産業の振興発展を図るため、優良種畜及び肥育用素畜の導入事業を実施する農業者に対し、家畜の導入に必要な資金を貸し付けることを目的とした石巻市優良家畜導入資金貸付基金を設置している。</p> <p>近年の肉用牛導入価格は 8 0 万円を超える状況となっているが、本基金の貸付については、1 経営体当たりの上限限度額を 1 0 0 万円、上限限度頭数を 2 頭と定めているため、肉用牛導入にあたっては、1 経営体当たり 1 頭分のみ導入資金に限定されてしまうことから、民間等の家畜導入に利用できる資金等と比較して、優位性が低いため、本基金が活用されない状況となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>上限限度額、限度頭数を拡充することにより、利用を促進し、基金の有効活用を図る。</p>				
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性				
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 4 章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち</p> <p>第 3 節 魅力的な農林畜産業の振興</p> <p>4 石巻産農畜産物のブランド化を推進する</p>				
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）				
令和 4 年 1 0 月～ 基金の利用拡大について関係機関協議				
⑤ 主な内容				
<p>本基金における貸付対象となる畜種は、繁殖又は搾乳に供するホルスタイン種雌牛（乳用牛）、繁殖に供する黒毛和種雌牛（肉用牛）、繁殖に供する豚（豚）、肥育に供する黒毛和種（肉用育成牛）であるが、基金の利用拡大を図るため、畜種ごとの限度額、限度頭数を以下のとおり拡充する。</p>				
			現行	拡充案
種畜	乳用牛	限度額	1 0 0 万円	3 0 0 万円
		限度頭数	2 頭	3 頭
	肉用牛	限度額	1 0 0 万円	3 0 0 万円
		限度頭数	2 頭	3 頭
	豚	限度額	3 0 万円	6 0 万円
		限度頭数	2 頭	3 頭
肥育用素畜	肉用育成牛	限度額	1 0 0 万円	3 0 0 万円
		限度頭数	2 頭	3 頭

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）		
<p>【影響・効果】 制度の利用性の向上及び基金の有効活用が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 特になし。</p>		
⑦ 他の自治体の政策との比較検討		
近隣自治体に同様の基金なし。		
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日		
令和5年	3月	石巻市優良家畜導入資金貸付基金条例施行規則の一部改正 (施行予定年月日：令和5年4月1日)
	4月	改正後の条例施行規則により基金の運用開始
⑨ その他		